平成２４年（フ）第１１０３号
東京都三鷹市下連雀８丁目２番５号グリーンハイツ三鷹201
破産者　彦根　澄章
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１１７０号
横浜市都筑区仲町台１丁目23番22号
破産者　株式会社ＮＬＰ
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３７４号
福井市中央１丁目９番31号
破産者　株式会社女苑
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１５４号
福井市円山１丁目601番地
破産者　有限会社ウミベ
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６８号
福井市花月４丁目３番22号
破産者　株式会社はたなか
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１８８号
福井市円山１丁目601番地
破産者　紀越建設株式会社
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２５９号
福井市中央１丁目１番14号
破産者　有限会社リンクス
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２７１号
福井市上北野１丁目17番29号
破産者　有限会社友幸物流
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１０３号
岐阜県各務原市那加桜町２丁目361番地
破産者　堀部　幸子
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１７９号
岐阜県瑞穂市穂積字野口886番２
破産者　有限会社真栄電機
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１８０号
岐阜市蔵前３丁目10番６号　レオパレス蔵前205号室
破産者　渡邊　眞示
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２８５号
岐阜市金園町10丁目26番地７
破産者　岩山　修雅
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第５３号
静岡市葵区瀬名川３丁目13番31号
破産者　株式会社マルショウ
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３号
静岡市駿河区豊田３丁目10番５号
破産者　株式会社長田文化堂
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４８２号
広島市中区大手町３丁目５番３号
破産者　野村建設株式会社
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２３号
香川県三豊市豊中町上高野671番地
破産者　有限会社大西鉄工所
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２４年（フ）第３６７号
北九州市八幡西区楠橋西２丁目14番12号
破産者　有限会社ミライ建設
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１４号
宮崎県日南市大字平野2689番地５
破産者　有限会社原田工務店
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２３年（フ）第４１８号
山梨県笛吹市石和町河内40番地１
破産者　筒井八重子
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２１６号
山梨県笛吹市春日居町熊野堂414番地　ピーチハウスＣ－２
破産者　窪田　　浩
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９号
札幌市東区北丘珠４条１丁目18番７号　ミドリハイツ101号
破産者　中村　浩久
1　決定年月日　平成24年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部